

きたもとし こ

けんり そうだん

北本市子どもの権利相談

とまちゃんち通信 第8号



「とまちゃんち」ってどんなところ？
どんなことをするのかな？

きたもとし

北本市は、子どものためにやくそくごと（子どもの権利に

かん

じょうれい

関する条例）をきめてるよ。「とまちゃんち」は、子ども

あんしん

たの

そうだん

が安心して楽しくすごすために相談できるところだよ。



はらだ 擁護委員



あん 擁護委員

みんなは 毎日 どんな気持ちで過ごしているかな？



うれしい！



たのしい！



つまらない



いやだ



どうしよう



しもかわ 相談員

「とまちゃんち」では、私たち（擁護委員と相談員）がお
話をきくよ。相談されたら「こうしたらどうかな？」「こう
いうやり方もあるよ！」とあなたといっしょに考えるよ。



やすだ 相談員

「とまちゃんち」は、あなたのはなしを ゆっくりききます。



はなし
ちょっと話がしたい

なんかつらい

どうしておこられたの

なんでだろう

ともだちとけんかした

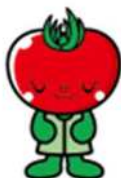


こまったなあ？

そうだん なが
相談の流れ

やったあ！

どうしよう



そうだん
おもいきって相談



スッキリ



あ
会って
はな
話す



でんわ



てがみ



とまちゃんち



きたもと子どもの権利相談

0120-0874-56

(おとな 048-590-5011)

月～金曜日 (休みの日はのぞく) 午前10時30分～午後6時

とお ひと い
遠い人は言ってね。

ちか い
近くまで行くよ！

〒364-8633

き も だいじ
あなたの気持ちを大事にします。

きたもとし ほんちょう ちょうめ ばんち
北本市 本町1丁目 111番地

きたもとしやくしょ かい じんけんすいしんか
北本市役所 2階 人権推進課